# 光市人工呼吸器使用者に対する電源確保支援体制整備事業

**災害などによる停電時に、在宅で人工呼吸器を使用する方が、あらかじめ交付された「非常時充電カード」を提示することにより、市が指定する施設でポータブル蓄電池に充電ができるようになりました。**

**【注意】本事業の利用には、事前申請が必要です。**

| | |
|---|---|
| 1 | 停電発生<br>市に電話連絡 |



| | |
|---|---|
| 2 | 市が指定する施設に「非常時充電カード」と「ポータブル蓄電池」を持参 |

●指定施設の例
あいぱーく光、本庁、防災庁舎、支所・出張所、指定避難所
（あいぱーく光、防災庁舎は非常用電源・発電機を設置）







| | |
|---|---|
| 3 | 指定施設で充電開始 |

【お問合せ】
光市福祉総務課障害福祉係
電話番号：（０８３３）７４－３００１
メール　：Ｓｈｏｕｇａｉ@ｃｉｔｙ.ｈｉｋａｒｉ.ｌｇ.ｊｐ